

飯山市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年1月30日（火）午後1時00分～午後1時46分
- 2 場 所 飯山市役所4階 全員協議会室
- 3 委員の出欠（敬称略、以下同じ）

出席委員	高橋 孝宣	稲生 秀子	清水 尚紀	吉越美智代
	鳥羽 茂幸	片塩 仁	横田 純	三橋 寛一
	今清水豊治	久保田桂子	仲條 弘士	南澤 忠
欠席委員	高橋 信弘	岩澤 幹直	小山房子	
- 4 説明等のために会議に出席した理事者・職員

飯山市長	江沢 岸生		
民生部長	宮澤 俊昭		
税務課長	中畠 静子	市民環境課長	沼田 英俊
市民環境課国保年金係長	松永 佳子		
〃 国保年金係	小澤 央	税務課市民税係	野口 聖矢
- 5 傍聴者 なし
- 6 諮 問 飯山市長から「飯山市国民健康保険税の課税額等について」諮問
- 7 報告事項 （1）令和6年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果について
- 8 議 事 （1）令和6年度飯山市国民健康保険特別会計の国保税見直しについて
（2）運営協議会からの答申について
- 9 会議録署名委員

稲生 秀子 委員	吉越 美智代 委員
----------	-----------

1 開 会

事務局：本日は、お忙しいなかをお集まりいただき、ありがとうございます。ご出席予定の皆様がお揃いですので、ただ今より第1回飯山市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。しばらくの間進行を務めさせていただきます市民環境課長の沼田です。よろしくお願いいたします。
それでは、着座にて進行をさせていただきます。

2 委嘱書交付

事務局：今年度第1回の会議となりますので、お集まりいただくのは、本日が初めてとなります。当運営協議会の任期は3年になっておりますが、今回、任期途中で交代になられた委員がおられます。交代で委員になられた方につきまして、ここで委嘱書を交付させていただきます。私の方でお名前を申し上げますので、江沢市長より委嘱書をお受け取りいただきますようお願いいたします。稲生秀子様でございます。木島地区よりご推薦いただきました。続きまして片塩仁様です。飯水医師会よりご推薦いただきました。

【市長より委員へ委嘱書を交付】

事務局：ありがとうございました。

なお、本日欠席されておりますが、飯山市保健補導員協議会からご推薦をいただきました小山房子様には、後日委嘱書を交付させていただきます。
また委員名簿につきましては、お配りさせていただいた会議次第の次のページにございますのでご確認ください。
続きまして久保田会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

3 あいさつ

会 長：皆様、こんにちは。お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。事務局の方からのお話にありましたが、今日の会議が今年度初めての会議となります。
国保の運営については、平成30年に財政主体が県になりましたが、保険料につきましては、市の運営協議会で決めていくことということになっています。具体的な内容については、これから市長さんの方から諮問がありますが、保険料の内容について皆様からご意見をいただき、令和6年度に向けてより良い方向で改定ができますようにご審議をいただければと思います。
また、スムーズな進行にご協力をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは続きまして、江沢市長からご挨拶を申し上げます。

市長：皆様、こんにちは。本日はお忙しい時期にお集まりをいただきましてありがとうございます。日頃から皆様には、国民健康保険事業のみならず、市政に格別のご理解をいただき、様々な形でお力添えをいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

ただいま、新しい委員さんに委嘱書をお渡しさせていただきましたが、国民健康保険の健全な運営にご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

この協議会の具体的な役割といたしましては、国民健康保険の保険税の賦課方法の検討や、保健事業の運営に関する事項などをご審議いただいております。

平成30年4月から安定した財政運営により、国民健康保険制度を持続するよう、財政の運営主体が市町村から都道府県となり、市町村は県に国保事業費納付金を納付し、県は市町村の保険給付に係る費用を交付しております。

これにより、国民健康保険事業も以前より比較的安定した運営が見込めるようになりました。また、長野県では、保険料水準を統一するよう準備を進めており、国保税の資産割率については廃止とする意向とのことです。

本日の会議では、今回示されました国保事業費納付金についての概要、またそれを踏まえた令和6年度の国民健康保険税の見直しについて説明をさせていただきます。今後もより良い国保事業の運営に資するため、委員の皆様のお力添えをいただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは続きまして、委員の皆様の出席状況でございます。

本日は高橋信弘委員、岩澤幹直委員、小山房子委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、過半数の皆様のご出席をいただいておりますので、協議会規則第5条の規定に基づきまして、この会議は成立ということになります。

4 諮 問

事務局：続きまして、市長より本協議会への諮問事項がございます。

皆様のお手元に諮問書の写しをお配りしてございますのでご覧ください。
それでは市長の方からお願いいたします。

【市長 諮問書を朗読のうえ会長へ】

事務局：ありがとうございました。

なお、市長はこの後他の公務がございますのでここで退席いたしますが、よろしくお願いいたします。

【市長退席】

【職員自己紹介】

事務局：続きまして、次第の5の会議録署名委員指名に移らせていただきます。

こちらは会長から指名をお願いします。なお、6の報告事項から会長の進行でお願いいたします。それでは、久保田会長よろしくをお願いします。

5 会議録署名委員指名

会 長：それでは、飯山市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、
稲生秀子委員と吉越美智代委員に会議録署名委員をお願いいたします。

【署名委員】 稲生 秀子 委員 ・ 吉越 美智代 委員

会 長：それでは6番の報告事項でございます。

(1) 令和6年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果についてです。事務局から説明をお願いします。

6 報告事項

(1) 令和6年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果について

【事務局（国保年金係）より説明】 【資料1】

県より示された、飯山市の令和6年度国保事業費納付金の納付額は約4億7,400万円。令和5年度の納付額と比較し、約3,300万円の減額。

会 長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。質疑応答に入らせていただきますが、何かありますか。

会 長：これは飯山市の人口の減少も関係しているわけですね。

事務局：加入者が減少しているところが大きいかと思います。

長野県全体でも21億円減少していますが、これも加入者の減少が大きな理由のようです。

会 長：ありがとうございました。何かご質問はありますか。

(質疑等なし)

会 長：ないようですので、それでは7の議事に入ります。

(1) 令和6年度飯山市国民健康保険特別会計の国保税見直しについてです。
事務局からお願いします。

7 議事

(1) 令和6年度飯山市国民健康保険特別会計の国保税見直しについて

【事務局（国保年金係）より説明】（資料2）

県内国保税の統一を視野に入れた資産割の段階的な解消を行いながら、今後の被保険者数の減少を考慮しても剰余金を見込める3案を事務局より提示。

会 長：ありがとうございました。それでは今の説明で何かご質問がありましたらお願いします。

委 員：確か令和9年で資産割はなくしたいということですよ。

事務局：はい。

委 員：今までの多いパターンは、資産割を年数割で減らすパターンは確かに多かったですね。先ほどの説明で資産割のある市町村は今ももう27の市町村しか残っていないんですかね。

事務局：そうですね。資産割がある市町村は減っていますね。

委 員：飯山市もできれば早めに、令和9年にぴったりゼロになるというよりも、早めにできる試算があるとすれば、私は事務局の案でもいいのではないかと思います。令和9年にはもうゼロということを目指しているならば、前倒しでもう1年でも早くできればとは思っています。以上です。

会 長：ありがとうございました。他にありませんか。

会 長：それでは集約しまして、今年度は3案事務局から出されていますが、いずれも資産割を下げる案で加入されている方にも負担が増えない、剰余金も確保できるということです。

事務局からもお話がありましたが、①案は現在の資産割の4分の1を下げたいという案です。三つの案の中でも、繰越または積立金が多くできるということですが、②案、③案は、事業費納付金が減少したこともあり、資産割をなくすよう、もう少し進めて先行して落としたいという案ということでした。

今後、子ども子育て支援金という新しく皆さんに負担を求める制度が、創設される予定というお話もありました。また、県に納める事業費納付金の様子では、予定どおりに資産割率を落とすことができないことも考えられるということでした。皆さんの方で異論がなければ、①案と③案で剰余金の差も少なくなっていることで、事務局の方で考えている③案の資産割率を現行の2分の1下げる改定案の方で調整の方をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。何かそれに対してご意見ありませんか。

会 長：子ども子育て支援金が創設された場合には、例えば2分の1にした場合にどうでしょうか。

事務局：子ども子育て支援金は国会の方もこれからということで、国保側にはまだ通知は来ていません。詳細がわからないものですから、その分増えてくだろうという推測はできますが、それ以上のことはわからない状況です。

会 長：そうですか。

そのような状況も踏まえお諮りします。③案でよろしければ、挙手をお願いします。

(委員了承)

会 長：ありがとうございました。全員の賛成でした。

それでは、(2)運営委員会からの答申について、事務局より説明をお願いします。

事務局：先ほどの諮問にございます、①国民健康保険税の改定、②国民健康保険特別会計の基盤安定の確保、この2点につきまして答申をお願いしたいのですが、今後のスケジュールといたしましては、答申をもとに国保税の条例改正案をこの3月議会に上程をしまして、議決後に、本年4月に保険税率改定という流れになります。

このようなスケジュールから、非常に短期間になるわけですが、会議次第の8番にございますように、答申書の提出を2月6日をお願いしたいと考えております。つきましては答申書案については、前回と同様に会長に一任をしていただければと考えております。以上でございます。

会 長：今の件に対して何かございますか。

なければ、答申書につきましては、会長に一任と事務局から提案がありました。よろしいでしょうか。

(委員了承)

会 長：それでは、そのようなことでお願いします。

それでは、8 市長への答申書提出について、事務局から説明をお願いします。

8 市長への答申書提出について

【事務局（国保年金係）より説明】

・答申書の提出について

- ① 日 時 令和6年2月6日（火）午前11時30分
- ② 場 所 飯山市役所 3階 市長応接室
- ③ 出席者 久保田会長、南澤職務代理

【会長了承】

9 その他

会 長：その他で何かございますか。

【事務局（国保年金係）より説明】

- ・来年度から6年間の計画期間のデータヘルス計画を策定中。準備が整ったところで、委員に案をお送りしご意見をいただく予定。
- ・現在の保険証の新規の発行は、令和6年12月1日まで。その後はマイナンバーカードによるオンラインの資格確認と資格確認書によるが、飯山市の国保として決めなければいけないことがある場合は、運営協議会にお諮りしたい。

会 長：ありがとうございました。全体を通して何かご質問等ありますか。

委 員：今のマイナンバーカードですけど、マイナンバーカードをお持ちでない人はどうするのですか。

事務局：資格確認書が発行されるということになっています。

委 員：それが保険証の代わりになるということですか。

事務局：そういうことですね。

委 員：マイナンバーカードリーダーとかで読めないですね、紙媒体ですよ。

事務局：県内でどうするか検討がされていますが、素材は、紙かプラスチックということになっているようです。

委員：わかりました。

会長：必ずしもマイナンバーカードで受診しなくていいということですね。それで使えるってことですね。

委員：後期高齢者の受診も同じですね。高齢の方がマイナンバーのカードリーダーところまで行けない、そのようなことになる場合の政府の考えでしょうけど。それに対応したものを作るっていうのは、今報道されていますが、果たしてそれがうまく全部できるかどうか少し不安はありますけれども。大変なのは我々末端でありますね。市役所の国保の方が一番大変だと思いますけれども。

会長：そうですね。他に何かご質問ありませんか。

(なしの声あり)

会長：それでは、本日の議事は終了いたしました。
皆様のご協力でスムーズに終了することができました。ありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局：ありがとうございました。先ほど事務局の方からご説明させていただいたとおり、データヘルス計画、それと保険証廃止に伴う部分もいろいろ課題があるかと思えます。こちらの部分については、また皆様方と情報共有を図りながら、検討してまいりたいと思えます。それでは、本日の協議会につきましてはこれで終了でございます。大変お忙しいところ、ありがとうございました。

10 閉会

(終了13時46分)